

---

令和元年度 外国人材地域サポート促進事業（モデル地域支援）  
支援レポート

---

令和2年3月13日

キャリアバンク株式会社

**CAREER BANK**  
キャリアバンク株式会社

## 本事業の目的

---

本道では様々な業種において人手不足が深刻化する中、本年4月に新たな在留資格「特定技能」が創設されるなど、外国人材の受入れを希望する事業者の増加が見込まれる。

そのような状況の中で、「特定技能」の外国人材を受け入れる事業者は、職業生活上、日常生活上、または社会生活上の支援を行う必要があり、外国人材から選ばれる地域となるためには、事業者のみならず、地域が一体となって状況に応じたきめ細やかな支援を提供していく必要がある。

そこで、道では地域の関係者が連携して外国人材の受入れに取り組む意欲があり、他のモデルとなる地域（以下「モデル地域」）を対象に、コーディネーターを派遣し、地域の関係者による協議会の設置や外国人向け支援メニューの作成や実施を支援する。

## 目次

1.北海道恵庭市	1
1.地域概況	2
2.外国人材への対応・取組	2
3.課題とその対策	3
4.実施内容	4
5.今後の方向性・提言	9
2.北海道遠別町	11
1.地域概況	12
2.これまでの取組と地域の要望	12
3.課題とその対策	13
4.実施内容	14
5.今後の方向性・提言	20
3.北海道根室市	21
1.地域概況	22
2.外国人材への対応・取組	22
3.課題とその対策	24
4.対策	25
5.今後の方向性・提言	28
4.北海道紋別市	29
1.地域概況	30
2.これまでの取組と地域の要望	30
3.課題とその対策	31
4.実施内容	32
5.今後の方向性・提言	36
本事業のまとめ及び今後の展望	37
本事業における打合せ等一覧	41



## 1. 北海道恵庭市

---

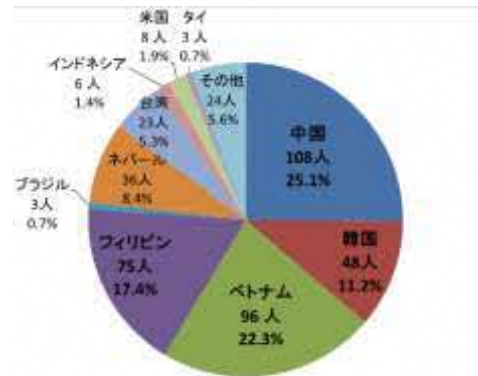
# 恵庭市

## 1. 地域概況

総人口	70,004人（令和2.2月末現在）
外国人数	493人
主な国籍	フィリピン、中国、ベトナム、韓国・朝鮮、ネパール、台湾、インドネシア、米国、ブラジル、タイなど
主な在留資格	技能実習生、留学生、永住者、技術・人文・国際、特別永住者、家族滞在、日本人配偶者、企業内転勤など



- 恵庭市には8カ所の工業団地があり、約230社が操業。
- 恵庭市内に在住する外国人のうち、工業地帯における食品製造工場で就業する外国人が大半を占めている。
- 農業や建設業で活躍している外国人もいる。
- 市内に私立大学や日本語学校が立地し、約80名ぐらいの外国人留学生在籍。
- 在留資格別では、技能実習生が全体の4割を占めているが、留学生、永住者、日本人配偶者、技術・人文知識・国際業務等の様々な在留資格を持った外国人が共生。
- 外国人の在留資格・国籍が多様化している。
- 少子高齢化による働き手不足などにより、今後も地域に定住化していく外国人が増えていく傾向にある。



法務省「在留外国人統計（2019年6月末）」

## 2. 外国人材への対応・取組

### (1) これまでの取組

- 恵庭市では、市民団体を中心に国際交流活動が行われている。
- 平成18年に「恵庭市国際化の指針」を定め、さらに平成29年には「改訂版」を策定し、市全体で国際化を推進することを目指している。
- 「恵庭市国際化の指針」を具体的に推進するため、平成30年に「恵庭市国際化推進アクションプラン」を策定し、「誰も



参照：恵庭市国際化推進アクションプラン（平成30年3月策定）

が暮らしやすい多文化共生のまちづくり」を図り、地域における外国人住民との交流の促進を目指している。

- 昨年、市内の外国人技能実習生を対象にした郷土芸能踊りの体験会を初開催。
- 今年度から市内のお祭り情報を英訳して周知したところ、外国人が参加し、顔の見える交流ができるようになった。

## （２）地域の要望

- 外国人を「安い労働力」としてではなく、同じ市民として共生でき、外国人に選ばれる地域にしていきたい。
- 受入企業、町内会、市民団体、外国人が参加し、「顔が見える」、「情報共有ができる」協議会をつくりたい。
- 在住外国人の国籍や在留資格が多様化しており、日本語の習得支援や多言語対応、生活支援等が必要。
- 多文化共生への理解の深い人材を育てることにより、地域全体で受け入れ体制を整備するとともに、地域活性化を図りたい。

## 3. 課題とその対策

---

事前に市へヒアリングを行ったところ、近年、在住外国人の国籍や在留資格が多様化しており、彼らの日本語習熟度や日本文化の理解度が様々である。そのような中で恵庭市は外国人同士、そして地域住民が共生していく方法を検討していることが分かった。

### 【提案１】協議会関係者向け在留資格に関する基礎知識セミナーの実施

市として外国人に対してどのような支援ができるか検討する前に、まず市内にそもそもどのような外国人が住んでいるか、その在留資格で許可されている活動、それぞれの留意点をまず協議会関係者に理解してもらう必要がある。

2015年までは、中国・韓国・朝鮮籍が大半を占めていたが、ここ数年は、フィリピンやベトナム、ネパールなど東南アジア諸国を中心に多国籍化している。企業や地域住民が彼らへの言語対応で苦労しているため、在住外国人には日本語教育を実施していく必要がある。市内には日本語教育のボランティア希望者が多数いるが、日本語教師としてのスキルアップが必要である。

### 【提案２】日本語教室開催に向けた支援

また、恵庭市では、これまで市民団体を中心に交流活動が行われてきた。今後も地域全体で受け入れ体制をつくるためには一般市民の協力が必要不可欠である。そのために外国人の現状を把握し、理解を高めてほしいと考えている。

### 【提案３】一般市民向けの外国人についてのセミナー実施

今後も外国人に選んでもらえる地域であり続けるためには、外国人がどのようなことで苦労しているか、どのような交流を希望しているか、「生の声」を聞きたいという話があった。

**【提案4】 在住外国人アンケートの実施**

課題とそれに対する対策をまとめると、下記のとおり。

課題	支援内容
① 恵庭市内での多文化共生の方法を検討	協議会メンバー向け外国人に関する基本的知識啓発
② 日本語教育のボランティア希望者のスキルアップ	来年度の日本語教室の立ち上げ準備支援 (文化庁「日本語教室スタートアッププログラム」への申請支援)
③ 外国人の「生の声」を知り、今後の取り組みを検討	・外国人の受入先視察 ・外国人向けアンケート調査の実施・分析
④ 一般市民による外国人の現状把握・理解促進	一般市民向け多文化共生についてのセミナー (※)

※新型コロナウイルスの影響により中止

## 4. 実施内容

### 4.1 協議会の設置

#### ①参加者の選定・依頼

地域全体で多文化共生へ取り組むために、多方面の関係者が協議会に参加できるよう、恵庭市の担当職員が技能実習生の主な受入事業者（飲食料品製造、農業、建設業）、町内会、ボランティア関係者、教育関係者（大学や日本語学校）、商工会議所、行政関係に訪問し、参加を依頼。

#### ②協議会設立

協議会構成員や関係者の顔合わせと情報共有、恵庭市が今後の取り組みに向け意見調査を実施。またコーディネーターにより在留資格制度等の外国人受け入れ、ベトナム政府関係者よりベトナムにおける海外への人材派遣の最新情報を提供した。

実施日	2019年12月3日（火）10：00～12：00
実施場所	恵庭市役所
参加者	恵庭市、北海道庁、市民活動センター運営協議会、町内会、恵庭国際交流プラザ、企業7社（食品製造3社、建設2社、農業1社、園芸1社）、道央農業協同組合、恵庭商工会議所、ベトナム社会主義共和国労働・傷病兵・社会省海外労働管理局副部長、駐日ベトナム社会主義共和国大使館一等書記官・労働部長、キャリアバンク株式会社（コーディネーター） 計29名



	<p><b>【協議会の概要】</b></p> <p>○名称：恵庭市多文化共生のまちづくり連絡協議会の開催</p> <p>○目的：世界各国から訪れる人にも暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進するため。</p> <p>○委員：町内会 3 名、NPO・ボランティア関係者 3 名、教育関係者 2 名、受入事業者 8 社 (飲食料品製造 3 社、建設 2 社、農業 3 事業者)、商工会議所、恵庭市役所 計 24 名</p> <p>○事務局：恵庭市役所企画振興部企画課</p> <p>○予算（令和 2 年度）：103 千円（予定） (外部講師を呼ばない場合や市役所内でイベントを開催する場合は、殆ど経費がかからない)</p> <p>○事業計画（ 〃 ）：日本語習得支援（日本語教室の開催、日本語ボランティアの育成） 外国人向け市内イベント情報を配信（多言語・やさしい日本語を使用） 一般市民向け情報啓発（多文化共生に関するセミナーを開催） 等</p>
内容	<p>① 多文化共生まちづくり連絡協議会の開催要領について説明</p> <p>② 各委員より自己紹介、会長・副会長の選出</p> <p>③ ベトナム労働・傷病兵・社会省 海外労働管理局副部長による挨拶、ベトナムにおける海外への人材派遣の現状説明</p> <p>④ コーディネーターより在留資格や技能実習制度、送出国の状況、入管法などについての基礎セミナーを実施</p> <p>⑤ 次回以降の連絡協議会の開催に関する調査を実施</p>

<<ポイント>>

- 多方面な各関連機関関係者により構成（様々な立場からの意見や協力が可能）

③第 2 回恵庭市多文化共生まちづくり連絡協議会開催

警察官により外国人の犯罪事情について情報提供。構成員同士で今後の取り組みに向けた意見交換を実施。

実施日	2020 年 2 月 6 日（木）14：00～15：30
実施場所	恵庭市民会館
参加者	恵庭市、市民活動センター運営協議会、町内会、恵庭国際交流プラザ、企業 6 社 (食品製造 3 社、建設 2 社、農業 1 社)、道央農業協同組合、恵庭商工会議所 計 16 名
内容	<p>①北海道警察札幌方面千歳警察署による外国人の犯罪事情や外国人採用時の注意点についての情報提供</p> <p>②アイスブレイク「他己紹介」&amp;「外国人と地域住民との交流方法についてのグループ討議」 →交流方法として「地域イベントや地域活動に外国人を招待する」、「外国人の方に自国の料理教室やダンス等のイベントを企画してもらう」などのアイデアが出た。</p> <p>③外国人へのアンケート調査への協力依頼。</p>



## 4.2 支援メニュー

### 4.2.1. 外国人に関する基本的知識の啓発

<実施日> 2019年12月3日(火)

<実施場所> 恵庭市役所内

<講師> 水田 充彦 氏

(キャリアバンク株式会社 執行役員/海外事業部部长)

<内 容>

- ・多文化共生を進めるための外国人材の受入れ共生に関する総合的対応策、入管法の把握の必要性について
- ・日本と北海道における外国人労働者の現状
- ・各在留資格の特徴と注意点(技術・人文知識・国際業務、技能実習、留学生アルバイト、特定技能等の業務内容、受け入れ条件、採用までの流れ等)
- ・不法就労への注意(不法就労のパターン、罰則、注意点)

<配付資料> 別添「資料集」のとおり

<対 象> 協議会構成員、関係者 計29名

<支援内容>

- ・セミナー資料の作成
- ・講師手配(自社)

<期待される効果>

- ・在留資格制度や外国人受け入れの現状を知ることにより、市内に住んでいる外国人について理解を深めることかできる。
- ・注意点を把握することによって、外国人の受入や雇用管理を徹底し、持続的な人材確保ができる。
- ・各在留資格について基礎知識を習得するにより、人材確保の新たな採用方法・機会の拡大に繋げる。



### 4.2.2 来年度の日本語教室の立ち上げ準備会

<支援内容>

文化庁「令和2年度『生活者としての外国人』のための日本語教室空白地域解消推進事業 地域日本語教育スタートアッププログラム(※)」申請に向け、情報提供、申請書類(案)の作成、文化庁とのやり取りを支援

※事業概要：地方公共団体が日本語教室を設置・開設するため、地域日本語教育のアドバイザー派遣や教室開設に向けて活動するコーディネーターの謝金・旅費等を支援。

事業は3年継続を原則とし、経費上限は1年目100万円、2・3年目150万円。



採択の結果は2020年3月下旬に発表の予定。

<目的>

- ・来年度以降の日本語教室の開設に向けた活動に係る必要経費の確保
- ・日本語教育プログラムを作成し、日本語ボランティアやサポーターを育成

<期待される効果>

必要経費の確保による、日本語教室開設の実現

<<ポイント>>

- 日本語教育の専門家による助言・指導を受けられる
- 活用可能な公的事業の活用による必要経費の確保

#### 4.2.3 外国人の受入先視察

<実施日> 2019年12月3日(火) 14:00~15:30

<視察先> 日建片桐リース株式会社、有限会社余湖農園

<視察者> ベトナム社会主義共和国労働・傷病兵・社会問題省海外労働管理局日本・東南アジア担当副部長、駐日ベトナム社会主義共和国大使館一等書記官・労働部長、恵庭市、北海道庁、キャリアバンク株式会社(コーディネーター) 計11名

<支援内容>通訳手配

<ヒアリングの対象者>

- ・日建片桐リース株式会社 ベトナム人技能実習生8名
- ・有限会社余湖農園 ベトナム人技能実習生2名

<ヒアリングの結果>

日本での生活に慣れてきて、実習内容や職場環境、生活環境に満足していると話した。ベトナム政府関係者は、技能実習生から直接ヒアリングすることによって、技能実習生が恵まれている環境にいることを確かめることができた。また事件に巻き込まれないために日本の法律や受入先企業のルールを守ることや、他に健康に気をつけるよう助言した。



#### 4.2.4 外国人アンケート調査・分析の実施、翻訳

<実施期間>2020年2月6日～2月20日

<支援内容>

- ・アンケート（案）の作成・ベトナム語・英語翻訳
- ・アンケートの集計、分析

<アンケート内容>

- ・生活実態（生活で困っていること、趣味、興味のあること など）
- ・企業や行政へ期待する支援 など

<配布・回収方法>

第2回恵庭市多文化共生まちづくり連絡協議会の参加者やその他の外国人受入機関に協力依頼。  
回収数は122名。

<アンケート結果の概要>

- ・参加してみたいイベント→スポーツやゲーム（70名）、地域イベント（52名）、日本の伝統文化（52名）
- ・身につけたい・知りたいこと→日本語能力（79名）、日本の生活習慣（72名）、仕事の技能（66名）
- ・生活で困っていること→言葉（62名）、気候（45名）
- ・自国のことについてもっと知ってほしいと思う→90%（110名）※資料集参照。

<期待される成果>

恵庭市に在住する外国人が感じている生活への不安や、行政や企業への期待を把握することにより、今後協議会として取り組むべき課題を明確にする。

<<ポイント>>

- 協議会構成員に直接協力を依頼→122名分回収。
- 英語とベトナム語により実施することより、より具体的な意見を確認できる。

アンケート結果（資料集参照）



#### 4.2.5 一般市民向け多文化共生についてのセミナー（新型コロナウイルスの影響により中止）

<実施日> （予定）2020年3月3日（水）

<実施場所> （予定）恵庭市役所

<対 象> 一般市民

<講 師> 水田 充彦 氏（キャリアバンク株式会社 執行役員/海外事業部部長）

<内 容>

- ・多文化共生を進めるための外国人材の受入れ共生に関する総合的対応策、入管法の把握の必要性について
- ・日本と北海道における外国人労働者の現状
- ・各在留資格の特徴と注意点（技術・人文知識・国際業務、技能実習、留学生アルバイト、特定技能等の業務内容、受け入れ条件、採用までの流れ等）
- ・不法就労への注意（不法就労のパターン、罰則、注意点）
- ・外国人へのアンケート調査の結果を発表し、今後の取り組みの方針について説明

<支援内容>

- ・セミナー資料の作成
- ・講師手配（自社）

<期待される効果>

市民に対して市内にどのような外国人が生活しているか、また市として多文化共生に向けどのような取り組みを行っているかを把握し、外国人との共生に対する理解を深める。

## 5. 今後の方向性・提言

---

### （1）恵庭市の特徴

恵庭市では、在留資格や国籍が多様な在住外国人が在住し、近年技能実習生を中心に毎年約 50 名程安定的に増えている。今後とも優秀な外国人材が地域に定着してくれるように、同じ市民として共生できるまちづくりを目指している。

そのためには、行政、市民団体、受入企業、教育機関等の各関係者がお互いに「顔が見える」つながりを持ち、地域全体で受け入れ体制を整備していくことを希望している。

### （2）今後の方向性と留意点

現在、恵庭市の担当職員が中心となり、外国人受入企業や教育機関等の各関係者と密に連携を取りながら、来年度以降の事業について検討・企画している。地域全体で共生に向けた取り組みを行っていく上で、このような「地域を動かす」キーマンとなる人材の育成が必要不可欠である。入管法や外国人受入状況が常に変化している中、引き続きキーマンの方々が外国人の現状や動向、日本政府の動きを把握し、協議会の構成員や市民に発信していく活動が大事である。さらに、関係者のみならず市民に対してセミナーや報道機関を通して多文化共生まちづくり活動について幅広く周知し、市の取り組みについて関心を持ってもらうのが効果的だと考えられる。



### (3) 提言

#### ① 日本語教室の開設

##### (ア) 期待される効果

今年在住の外国人 122 名を対象に実施したアンケート調査では、外国人市民の日本語教育に対するニーズが高いことが明確になった。文化庁事業の活用により、コーディネーターやアドバイザーの専門的な指導の基、地域に合った日本語教育プログラムを作成できると考えられる。さらに、市内に日本語教師のボランティア希望者が多数いるため、ボランティア教師としてスキルアップ・育成をすることが可能になるだろう。

##### (イ) 留意点

在住外国人の多くは技能実習生であるため、彼らが継続的に日本語の授業が受けられるスケジュールを組むためには、受入企業との協議・連携を進めていくことが必要と考えられる。

#### ② 一般市民向け多文化共生まちづくりセミナー

##### (ア) 期待される効果

今年度、コロナウィルスの影響で実施できなかった一般市民向けセミナー、また外国人の経験談について聞けるセミナー等を開催し、日本人と外国人の市民同士の「顔の見える」交流をさらに行っていく予定である。日本人市民が外国人の現状や異文化への理解を深めることで、外国人をより身近に感じ関心を持つと同時に、「同じ市民」として共生するために日本人一人一人の役割の重要性に気づかされる機会になると考えられる。

##### (イ) 留意点

一般市民には在留資格を詳しく理解する必要はないが、外国人への無知故の「間違ったサポート」を防ぐためには、入管法の基本的な知識を身につけなければいけない。例えば、「もっと働きたい」という技能実習生や短期滞在の外国人に安易にアルバイトさせたら不法就労になってしまい、好意で手伝ったつもりが逆に犯罪に繋がらう、入管法の内容をしっかりと理解する必要がある。また助けが必要な際にはどこの専門家に相談すればよいか、相談窓口を知ってもらうことが重要なポイントになると考えられる。

## 2. 北海道遠別町

---

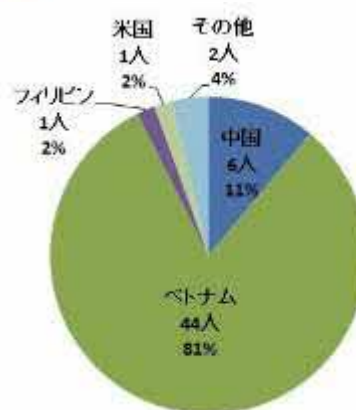
# 遠別町

## 1. 地域概況

総人口	2,616人（令和2.2月末現在）
外国人数	54人
主な国籍	ベトナム、中国、フィリピン、 米国 他
主な在留資格	技能実習 他



- 主な産業は豊富な資源を元に農業、漁業、林業などの一次産業
- 数年前から水産業を中心に技能実習生を受入
- 地域の人手不足や高齢化に対して良い効果が生じている
  - ・空き家となっていた住宅を企業が社宅として買い取り、技能実習生が居住
  - ・若い実習生が町のイベントに参加することで地域の活性化
- 町が受入状況を把握している
- 町と受入事業者の関係が良好



法務省「在留外国人統計（2019年6月末）」

## 2. これまでの取組と地域の要望

### (1) これまでの取組

遠別町では、これまで、地域にある資源を活用して、交流を図ってきた。

- ベトナム語を話せる課長のいる天塩警察署と連携し、日本の交通ルールや災害発生時の避難場所について防災マップを用いてベトナム語で説明
- 町の仮装盆踊り（賞金あり）を技能実習生へ案内し、実習生が工夫を凝らした仮装をして参加



遠別町ホームページより

### (2) 地域の要望

- 2019年4月に新しい在留資格「特定技能」が新設され、より多くの外国人を受け入れていく意向
- 外国人に選ばれる町になるため、外国人の受入や共生に向けての体制整備が必要と認識
- 町としてのサポート体制を整え、組織的に外国人の受け入れ・共生のために取り組んでいきたい



- 技能実習生の主な受入先である遠別漁業協同組合、建設会社および行政で協議会設置を調整

### 3. 課題とその対策

課題の把握に向け、事前に町へ聞き取りを行ったところ、遠別町には、「特定技能」により在留している外国人はおらず、町や事業者において、在留制度等の最新の情報を提供する必要性があった。

#### 【提案1】受入事業者等向け在留資格に関する基礎セミナーの実施

技能実習生の受入事業者へ聞き取りを行ったところ、現状で大きな問題が生じておらず、課題があるとの認識はなかった。

しかし、技能実習生には実習期間の上限があり、同じ人数を維持するためには新たな実習生を町へ呼び込む必要があることから、既に在留している外国人に現状や思いを把握する必要性があった。

#### 【提案2】在住外国人アンケートの実施

また、事業者から、仕事に対するモチベーションの維持は課題とも言えるとの話があった。

#### 【提案3】技能実習生向けフォローアップ研修の実施

提案1によるアンケートによると（詳細は「資料編」参照）、「生活するうえで困っていることは言語である」が89.4%、「日本語能力を身に付けたい」が63.8%と高い割合であった。

#### 【提案4】日本語教室開催に向けた支援

さらに町から「働き、暮らす場所」として遠別町を選んでもらえるよう魅力を発信したいとの話があった。

#### 【提案5】遠別町の公式HP等の翻訳

課題とそれに対する対策をまとめると、下記のとおり。

課 題	対 策
1 新在留資格「特定技能」に関する情報など最新情報の把握	事業者や町職員を対象とした在留資格等の最新情報を提供する基礎セミナーの実施
2 在住外国人の生活実態の把握	在住外国人を対象としたアンケート調査の実施、分析
3 2年目以降、技能実習生の勉強意欲やモチベーションの低下	在住外国人を対象としたフォローアップ研修の実施（※）
4 在住外国人の多くが日本語能力を向上させたいと考えているが、教育を受ける場がない	日本語教室の開催に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来年度の日本語教室の立ち上げ準備支援（文化庁「日本語教室スタートアッププログラム」への申請支援）</li> <li>・ 日本語教室のモデル的实施（※）</li> </ul>
5 遠別町の魅力を外国人材にPRしたい	遠別町の公式HP、facebookページの翻訳

※新型コロナウイルスの影響により中止

## 4. 実施内容

### 4.1 協議会の設置

#### ①参加者の選定・依頼

協議会の設置に向けては、在住外国人のほとんどが技能実習生であることから、技能実習生受入事業者全てを会員とすることとした。町が受入事業者を把握していたことから、訪問し、参加を依頼（水産業の事業者に関しては、漁協に依頼）。

その際、若干の会費を募りたい旨説明。

#### ②事前協議会の開催（制度説明・課題の把握）

本事業の説明と課題の把握に向け、協議会の参加予定者（水産業に関しては漁協）が参集し、事前協議会を実施。特定技能などの在留資格等の最新情報を提供した。

実施日時	2019年10月25日（金）13：00～14：30
実施場所	遠別町役場
参加者	遠別町役場職員、建設事業者、漁業協同組合、北海道庁職員、留萌振興局職員、キャリアバンク株式会社（コーディネーター）
内容	①コーディネーターより在留資格や技能実習制度、送出国の状況、入管法などについての基礎セミナーを実施 ②技能実習生の受入事業者から遠別町における技能実習生の実態や支援の希望をヒアリング →フォローアップ研修の実施を提案 ③遠別町及び協議会としての今後の展望についてヒアリング →在住外国人向けアンケートの実施を提案

#### ③事前協議会の開催（支援内容の検討）

アンケート結果を共有し、今後の取組を検討するため、2回目の事前協議会を実施。支援メニューと協議会設立について協議した。

実施日	2019年12月20日（金）14：30～15：30
実施場所	遠別町役場
参加者	遠別町役場職員、建設事業者、漁業協同組合、留萌振興局職員、キャリアバンク株式会社（コーディネーター）
内容	①「遠別町における技能実習生向けアンケート」結果報告 ②アンケート結果からみる今後の支援内容の検討 →日本語教室の開催支援を提案 ③「遠別町外国人技能実習生受入対策協議会」設立に向けた進捗報告及び今後のスケジュール →年度内に設立の方向で合意

#### ④協議会設立

協議会を設立し、来年度の取組内容を検討するため、会員が参集。

実施日	2020年2月12日 13:30~14:30
実施場所	遠別町役場
参加者	遠別町役場職員、事業者9名、留萌振興局職員
<p><b>【協議会の概要】</b></p> <p>○名称：遠別町外国人技能実習生受入対策協議会</p> <p>○目的：遠別町で働き学び、生活する外国人の受入環境を整備し、外国人の人権を護り、外日本社会さらには遠別町の一員として円滑に生活できるための取組を推進</p> <p>○会員：受入事業者12社</p> <p>○事務局：遠別町役場経済課</p> <p>○予算（令和2年度）：22万円（事業者あたり会費1万円、遠別町10万円（予定））</p> <p>○事業計画（ ）：日本語学習の場の設置（サークル活動をイメージ） 交流会の実施（料理またはスポーツイベント計画）</p>	
内容	<p>①規約の承認、役員を選出、事業計画・収支予算を決定。</p> <p>②町より、文化庁「日本語教室スタートアッププログラム」に申請した旨、報告。（採択されない場合も、サークルの場は設置する）</p> <p>③フォローアップ研修・日本語教室のモデル実施について報告（2月28日18時～開催予定）。</p>

#### <<ポイント>>

- 受入事業者が全員参加（町と受入事業者との良好な関係により、町が受入事業者を把握していたこと、事業者の理解・協力を得られたことによる）
- 会費・町からの補助金により予算を確保（来年度以降の取り組みの実施が可能に）

## 4.2 支援メニュー

### 4.2.1. 受入事業者向け「在留資格に関する基礎セミナー」の実施

<実施日> 2019年10月25日（金）13:00~14:30

<実施場所> 遠別町役場

<講師> 水田 充彦 氏（キャリアバンク株式会社 執行役員/海外事業部部长）

<セミナー内容>

- ・技能実習制度について
- ・新在留資格「特定技能」（制度説明、企業の義務、現状、今後の展開、課題 など）
- ・企業側が把握すべき法律、情報（入管法、仲介業者を選ぶうえでの注意点 など）
- ・他の在留資格及び活用法について（技術・人文知識・国際業務 など） など

<配付資料> 別添「資料集（遠別町のページ）」のとおり

<対象> 技能実習生受入企業および役場職員

<支援内容>

- ・セミナー資料の作成
- ・講師手配（自社）

<期待される効果>

- ・在留資格に関する制度や法令等についての最新情報の理解により、外国人の適切な受入れを促進するとともに、継続的な外国人材受入れの促進。
- ・技能実習以外の在留資格を知ることにより、選択肢を増やし、外国人材の確保・活用機会の拡大

#### 4.2.2. 技能実習生へのアンケート調査の実施、分析

<実施期間>2019年11月中旬～11月末

<支援内容>

- ・アンケート（案）の作成・翻訳
- ・アンケートの集計、分析

<アンケート内容>

- ・技能実習生の生活実態（生活で困っていること、趣味、興味のあること など）
- ・技能実習生が企業や行政へ期待する支援 など

<配布・回収方法>

役場から各受入団体に技能実習生への配布・回収を依頼。回収率は100%。

<アンケート結果の概要>

- ・生活する上で困っていること→言語89.4%、気候21.3%
- ・身につけたい・知りたいこと→仕事の技能66.0%、日本語能力63.8%、日本の生活習慣38.3%
- ・興味のある交流事業→スポーツやゲーム51.1%、地域イベント（お祭りなど）51.1%
- ・必要なサポート（自由記載）→日本語や日本文化を教えてほしい（多数）

※ 詳細は「資料集」参照

<期待される成果>

遠別町に在住する外国人が感じている生活への不安や行政、企業への期待の把握により、適切・必要な支援メニューの実施が可能となる。

<<ポイント>>

- 役場・受入事業者の協力により技能実習生全員へ配布し、100%回収
- ベトナム語により実施することより、より具体的な意見を確認

#### 4.2.3. 日本語教室の開催支援

##### (1) 来年度の日本語教室の立ち上げ準備支援

<支援内容>

文化庁「令和2年度『生活者としての外国人』のための日本語教室空白地域解消推進事業 地域日本語教育スタートアッププログラム（※）」申請に向け、情報提供、申請書類（案）の作成、文化庁とのやり取りを支援

※事業概要：地方公共団体が日本語教室を設置・開設するため、地域日本語教育のアドバイザー

派遣や教室開設に向けて活動するコーディネーターの謝金・旅費等を支援。  
事業は3年継続を原則とし、経費上限は1年目100万円、2・3年目150万円。  
採択の結果は2020年3月下旬に発表の予定。

<目的>

来年度以降の日本語教室の開設に向けた活動に係る必要経費の確保

<期待される効果>

必要経費の確保による、日本語教室開設の実現

<<ポイント>>

- 活用可能な公的事業の活用による必要経費の確保

## (2) 在住外国人向け日本語教室のモデル的实施（新型コロナウイルスの影響により中止）

<実施日時> (予定) 2020年2月28日(金) フォローアップ研修後45分程度  
(フォローアップ研修と同時開催)

<実施場所> (予定) 遠別町役場

<対象> 遠別町在住のベトナム人技能実習生

<参加者数> 約40名(申込者数)

<講師> 三宮 弘樹 氏(札幌ランゲージセンター株式会社 日本語教師)

<支援内容>

- ・セミナー資料の作成
- ・講師手配

<目的>

来年度以降の日本語教室の実施に向けモデル的に実施することで、技能実習生の日本語レベルや開催イメージを把握するため。

<内容>

日本語教師による日本語指導

中止となったことへの対応：当日指導を予定していた日本語教師が作成した教育予定内容を書面にて遠別町に報告。

<期待される成果>

在住外国人の日本語教室への需要を把握することにより、来年度以降の日本語教室の開設につなげる。

<<ポイント>>

- 事業者、実習生双方に支障の出ないよう、業務終了後(18時)に開催
- 技能実習生のほぼ全員が参加を希望  
(受入事業者を経由した募集、参加のモチベーションを上げるため弁当支給とした)

## 4.2.4. 在住外国人向けフォローアップ研修の実施（新型コロナウイルスの影響により中止）

<実施日> (予定) 2020年2月28日(金) 18時から45分程度  
(日本語教室モデル実施と同時開催)

<実施場所> (予定) 遠別町役場

<対 象> 遠別町在住のベトナム人技能実習生

<参加者数>約 40 名 (申込者数)

<講 師> ヴ・カイン・グエン 氏 (キャリアバンク株式会社 海外事業部)

<支援内容>

- ・研修資料の作成、翻訳
- ・講師手配 (自社)
- ・座談会のファシリテート

<目的>

二年目以降の実習生のモチベーション維持に向けた研修を行うとともに、アンケートだけでは聞き出せなかったより具体的な実習生のニーズを把握する。

<内容>

ベトナム人講師によるモチベーション研修の実施及び座談会

中止となったことへの対応：当日予定していた研修内容を書面にて遠別町に報告した。

<期待される効果>

二年目以降の実習生のモチベーション維持及び技能実習生同士の交流の場を設けることによる在住外国人の孤立化の防止。

#### 4.2.5. 遠別町の情報のベトナム語による配信

<目 的> 遠別町の取組や町の特徴を既存のホームページやfacebookを利用して外国人にPRすることを試験的に実施し、反応をみる。

<支援の内容> ベトナム語への翻訳

<期待される効果>

ベトナム語による発信により、町内在住を含むベトナム人が、どのくらい遠別町の情報を取得するかを確認でき、今後どのように発信していくべきかの参考となる。

#### (1) 遠別町公式ホームページ

<掲載回数> 1回

<掲載日・内容>2020年2月27日 遠別町外国人技能実習生受入対策協議会 設立のお知らせ





(2) Facebook 「遠別町公式キャラクター モモちゃん」

<掲載回数> 4回

<掲載日・内容>

① 2020年1月7日  
新年の挨拶



② 2020年1月16日  
遠別町内スポーツチームの活躍の紹介



③ 2020年1月21日  
遠別町内の温泉の紹介



④ 2020年3月5日  
新型コロナウイルス対策の周知



<<ポイント>>

- コロナウイルス対策など、必要とされている情報のベトナム語による発信

## 5. 今後の方向性・提言

---

### (1) 遠別町の特徴

遠別町においては、町と受入事業者、受入事業者と技能実習生の関係が、それぞれ良好であり、また、町民も祭り等で技能実習生を歓迎しており、喫緊の問題は発生していない。

技能実習生は、遠別町の水産業、建設業に欠かせない人材であり、町・受入事業者とも、継続的な受入を希望している。

### (2) 今後の方向性と留意点

こうしたことから、技能実習生にとってより働きやすい、暮らしやすい環境づくりを進め、満足度を向上させ、定着を図るとともに、技能実習生の口コミを含む遠別町の魅力発信を行っていく必要があると考えられる。

なお、地域において様々な取組を行う上で、外国人材だけではなく受入事業者にとってもメリットのある取組とすることが事業者の協力を得ることにつながり、円滑な実施につながることから、そうした面にも留意が必要と考える。

### (3) 提言

#### ① 日本語教室の開設・継続実施

##### (ア) 期待される効果

今回、モデル実施にはいたらなかったものの、技能実習生からの要望が多い日本語能力の向上は、現在の仕事や生活上の困難を解消するのみならず、今後のキャリア形成にも資するものである。また、事業者にとっても、業務上の細かい指示や意思の伝達が可能となり、安全・円滑に作業を進められることが期待されるものである。

##### (イ) 留意点

文化庁事業の活用等により開設準備を進めるとともに、数年後の自立した運営に向けて、町内でボランティア講師を募集するなどの教育者の育成も必要となってくる。

#### ② フォローアップ研修の実施

##### (ア) 期待される効果

実習スタート時は仕事に対する姿勢が前向きで技能の取得に意欲的であるが、実習が継続していく中で、慣れなどによりモチベーションが下がってしまう傾向があることから、研修の実施により、仕事に向き合う意欲の向上が期待される。また、事業者にとっても、技能実習生の意欲の向上による生産性の向上が期待されるものである。

#### ③ ベトナム語による情報発信

##### (ア) 期待される効果

防災や生活情報などをベトナム語により発信することにより、在住ベトナム人には安心感や信頼感を与える効果が期待される。また、日本を目指しているベトナム人には、日本での生活をイメージできることから、安心感を与える効果が期待される。

##### (イ) 留意点

翻訳を翻訳会社等へ依頼する場合、手続きや費用の面から、頻繁に発信したり即時に新しい情報を発信したりすることが困難となる。

あまり変化のない生活情報（ゴミの分別等）や観光地情報等は翻訳会社等へ依頼し、イベントの結果や季節の情報（桜や紅葉等）は、遠別町のハッシュタグをつけたSNSによる発信を促すなど、より多くのベトナム人に届くよう工夫する必要があるものと考えられる。



### 3. 北海道根室市

---

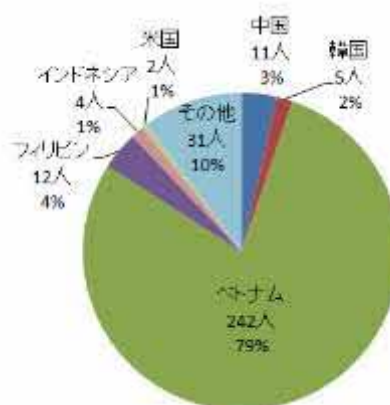
# 根室市

## 1. 地域概況

総人口	25,404人（令和2.2月末現在）
外国人数	307人（令和1.6月末時点）
主な国籍	ベトナム、ロシア、フィリピン、中国、韓国、インドネシア、米国など
主な在留資格	技能実習、 技術・人文知識・国際業務など



- 全国屈指の水揚げを誇る水産都市
- 水産食料品製造事業者が外国人技能実習生の受入を進めた
- 平成31年4月時点では、市内15企業において211名の技能実習生を受入れている
- 商工会議所が市内最大の技能実習の監理団体として技能実習生を管理している
- 商工会議所と市が連携することで市が受入条項を把握している
- 過去に技能実習生として根室市内の水産食料品製造業で働いていた人材が再び根室に戻り市内の卸売業で働いている（技術・人文知識・国際業務）



法務省「在留外国人統計（2019年6月末）」

## 2. 外国人材への対応・取組

### (1) これまでの取組

根室市では、既に市内の企業や団体で組織する「根室ベトナム交流協会」を設立（2019年4月）し、増え続ける外国人に対し、適切なサービスを提供できるよう検討を重ねてきた。

- 根室市としても支援の為の予算を計上
- 技能実習生（ベトナム人）にアンケート調査を実施
- 在住外国人の生活実態や協会に期待する支援についても把握済み

### (2) 今年度の取組

#### ①ベトナムの旧正月（テト）を祝う会の初開催

<開催日時>2020年1月26日（日）12:00~14:00

<場所> 根室商工会館

<参加費> 1,000円

<参加者> 200名以上（市内のベトナム人技能実習生、技能実習生の受入事業者、市民 など）



<内容>

日本文化の紹介（根室太鼓）、実習生の発表（歌、ダンス、楽器演奏）、ゲーム、合唱

<成果>

地域市民と技能実習生及び技能実習生同士の交流の場を提供したいと、今年初めて企画し開催した。当初の予定を大幅に上回る参加者数となり、大盛況を取めた。

《ポイント》

- 装飾や食事（ベトナムの正月料理）を職員がベトナムから直接持ち帰り、本場の文化を再現
- ベトナム大使からのメッセージ動画を上映
- 技能実習生が参加する出し物を多く組込む（歌、ダンス、楽器演奏など）
- 景品がもらえるゲームを実施（景品は生活用品や化粧品など技能実習生が日々使えるものを用意）

②技能実習生へのアンケート調査の実施

<実施時期>2019年7月実施（9月取りまとめ）

<アンケート内容>

- ・技能実習生の生活実態（生活で困っていること、趣味、興味のあること 等）
- ・技能実習生が企業や行政へ期待する支援 等

<アンケート結果の概要>

- ・生活する上で困っていること→言語 56%、気候 20%、文化 8%
- ・身につけたい、知りたいこと→日本語能力 36%、仕事の技能 32%、日本の生活習慣 25%
- ・興味のある交流事業→飲食 21%、スポーツ・ゲーム 19%、地域イベント 18%
- ・必要なサポート（自由記載）→日本語を教えてほしい、日本人との交流会をしてほしい（多数）

《ポイント》

- ベトナム語により実施することにより、より具体的な意見を確認

③日本語教室開設のためのボランティア講師募集（2019年11月）



### (3) 地域の要望

- 2019年4月に「特定技能」が新設されたが、その最新情報や動向に興味がある
- アンケート調査の結果より、日本語教室の開設には前向きな姿勢
- 市民と技能実習生の交流の場を提供できる機会を模索（市で行われるイベントへの参加促進）

## 3. 課題とその対策

商工会議所が市内最大の監理団体を務めていることから、技能実習制度やベトナムについての造詣が大変深い。尚、市内に「特定技能」により在留している外国人はおらず、制度の詳細や今後の動向について関心があることから情報提供をする必要性があった。

【提案1】市及び商工会議所職員に向けた在留資格に関する基礎セミナーの実施

根室ベトナム交流協会が実施したアンケートによると、「生活するうえで困っていることは言語である」が56%、「日本語能力を身につけたい」が36%と高い割合であった。今年度、日本語のボランティア講師の募集を始めるなど、市としても大変前向きな姿勢であった。

【提案2】日本語教室開設に向けた支援

同じくアンケートの「興味のある交流事業」では18%が「地域イベント」と答えており、自由記述欄にも多数の「日本人との交流会をしてほしい」という意見があったことから、市としても既存の地域のイベントに技能実習生が参加してもらいやすいような環境作りを検討していた。

【提案3】地域イベントの実施概要の翻訳

課題とそれに対する対策をまとめると、下記のとおり。

課 題	支援内容
1 新在留資格「特定技能」に関する情報などの情報の把握	在留資格に関する基礎セミナーの実施
2 在住外国人の多くが生活上日本語で困っており、日本語能力を向上させたいと考えている	日本語教室の開催に向けた支援 ・来年度の日本語教室の立ち上げ準備支援（文化庁「日本語教室スタートアッププログラム」への申請支援） ・日本語教室のモデル的实施（※）
3 市民と技能実習生の交流の場を提供したい	イベントの実施概要の翻訳

※新型コロナウイルスの影響により中止

## 4. 対策

### 4.1 協議会

「根室ベトナム交流協会」

<設立日>

2019年4月24日

<構成員>

本会の目的に賛同する個人会員・法人会員・団体会員を構成員とする。

<目的>

根室市とベトナム国との様々な分野での親善交流を通じて相互理解を深め、友好協力関係の維持促進と、互いの地域振興を図ることを目的とする。

<予算> (年間)

個人会員費 5,000 円、法人及び団体会員費 10,000 円、根室市補助金 500,000 円

《ポイント》

- 監理団体を務める商工会議所が中心となって設立を呼び掛け多くの賛同を得た。
- 会費・市の補助金により予算を確保。

### 4.2 支援メニュー

#### 4.2.1. 「在留資格に関する基礎セミナー」の実施

<実施日> 2019年11月6日(水) 13:00~15:00

<実施場所> 根室商工会館

<講師> 水田 充彦氏

(キャリアバンク株式会社 執行役員/海外事業部部長)

<セミナー内容>

- ・技能実習制度について
- ・新在留資格「特定技能」(制度説明、企業の義務、現状、今後の展開、課題 など)
- ・企業側が把握すべき法律、情報(入管法、仲介業者を選ぶうえでの注意点 など)
- ・他の在留資格及び活用法について(技術・人文知識・国際業務 など) など

<配布資料> 別添「資料集」参照

<対象> 根室商工会議所及び根室市役所職員

<支援内容>

- ・セミナー資料の作成
- ・講師手配(自社)



<期待される効果>

- ・2019年4月に新設された「特定技能」制度の現状や今後の動向について把握。
- ・在留資格に関する制度や法令等についての最新情報の理解により、外国人の適切な受入を促進するとともに、継続的な外国人材受入の促進。
- ・技能実習や特定技能以外の在留資格について説明することで、新たな在留資格を持つ外国人材の活用に繋がる。

#### 4.2.2. 日本語教室の開催支援

##### (1) 来年度の日本語教室の立ち上げ準備

<支援内容>

文化庁「令和2年度『生活者としての外国人』のための日本語教室空白地域解消推進事業 地域日本語教育スタートアッププログラム(※)」申請に向け、情報提供、申請書類(案)の作成、文化庁とのやり取りを支援

※事業概要：地方公共団体が日本語教室を設置・開設するため、地域日本語教育のアドバイザー派遣や教室開設に向けて活動するコーディネーターの謝金・旅費等を支援。  
事業は3年継続を原則とし、経費上限は1年目100万円、2・3年目150万円。  
採択の結果は2020年3月下旬に発表の予定。

<目的>

来年度校の日本語教室の開設に向けた活動に係る必要経費の確保

<成果>

必要経費の確保による、日本語教室開設の実現

《ポイント》

- 活用可能な公的事業の活用による必要経費の確保

##### (2) 在住外国人向け日本語教室のモデル的实施(新型コロナウイルスの影響により中止)

<実施日> (予定)2020年3月9日(月)18時から1時間程度

<実施場所> (予定)根室商工会館

<対象> 市内のベトナム人技能実習生

<参加者数>8名(申込者数)

<講師> 三宮 弘樹 氏

(札幌ランゲージセンター株式会社 日本語教師)

<支援内容>

- ・セミナー資料の作成
- ・講師手配

<目的>

来年度以降の日本語教室の実施に向けモデル的に実施することで、技能実習生の日本語レベルや開催イメージを把握するため。



イメージ

<内 容>

日本語教師による日本語指導

中止になったことへの対応：当日指導を予定していた日本語教師が作成した教育予定内容を書面に  
て根室市に報告した。

<期待される成果>

在住外国人の日本語教室への需要を把握することにより、来年度以降の日本語教室の開設に繋げる。

《ポイント》

- 事業者、実習生双方に支障の出ないように、業務終了後（18時）に開催
- 商工会議所が監理団体を務める受入事業者1社に絞って参加者を募集
- 日本語教育の効果を上げるため、同時期に来日した実習生を募集（日本語レベルが同程度）

### 4.2.3. 地域イベント概要の翻訳

<支援内容>

- ・地域イベント（雪合戦大会）の要綱の翻訳（ベトナム語）

<目 的>

技能実習生と地域市民が交流する機会を提供するため。

<期待される成果>

ベトナム語の開催要綱を作成することでより多くの実習生の参加を促す。地域市民と技能実習生と一緒にイベントに参加することで相互理解につながる。

<成 果>

今年度はベトナム人が選手として6名、応援に20名が参加した。この数字は、昨年と同様の参加数であり、すぐに大きな効果が出たわけではない。しかし、これは初めての取組であったため、今後口コミによる広がりなどで来年度以降の効果に繋がることを期待する。





## 5. 今後の方向性・提言

---

### (1) 根室市の特徴

根室市は、ベトナムとの交流が盛んなことから現地に関する情報取得のスピードも速く、商工会議所が監理団体を務めていることから技能実習制度などにも大変造詣が深い。また、根室商工会議所と市が連携をすることで、市内の在住外国人の現状を大変よく把握している。

根室市での支援事業の中で重要であったポイントは、行政（根室市役所と根室商工会議所）のスピード感であったように感じる。協会の設立後、アンケートの実施や交流イベントの開催、日本語ボランティアの募集など積極的に取り組んでいる。今後も、行政と企業、地域市民が協力し様々な取り組みを実現化し他地域のモデルとなることを期待する。

### (2) 今後の方向性と留意点

2019年4月に根室市内の企業や団体で組織された「根室ベトナム交流協会」が実施した在住外国人向けのアンケートから、根室市における多文化共生のポイントは「地域市民との交流の場」と「日本語教育」の二つであることがわかった。

また、根室市には、元技能実習生で現在は「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を持つ外国人も滞在しており、今後は特定技能の在留資格を持つ技能実習生も増えることが予想される。人数や国籍が増えると別の課題も出てくるため、引き続きスピーディーな情報収集と広い視野を持って外国人との共生に取り組んでいく必要があるだろう。

### (3) 提言

#### ① 地域市民との交流の場

#### (ア) 期待される効果

今年度、「根室ベトナム交流協会」が初の試みとして実施したイベント「テト（旧正月）を祝う会」では、実習生の参加者が200名以上になり大盛況であった。今回は初めての試みということもあり、また技能実習生が予想以上に参加したことから地域市民の参加は少数に限られたが、来年度以降はより多くの市民に参加してもらうことで相互理解に繋げることができる。また、在住外国人同士の交流の場となることで、外国人の孤立化を防ぐことも期待できる。

#### ② 日本語教室の開設

#### (ア) 期待される効果

技能実習生を対象に実施したアンケートでは、多くが日本語教育を受けたいと考えており、市としてもボランティア講師の募集を始めるなどとても積極的である。技能実習生の日本語能力向上により、本人自身のキャリア形成に繋がったり、受入事業者の生産性の向上が期待されたりするだけでなく、ボランティアを実施する地域市民にとっても活躍の場となり、相互理解に繋がるのが期待される。

#### (イ) 留意点

日本語教育については、指導者の育成や教育内容など専門的な知識も必要となるため、多くの地域で必要とされながらなかなか実現しづらい分野である。今回、文化庁の事業を受託できた際には、専門家によるアドバイスを受けながら教室を実施することができるが、3年後の自立に向け、実習生への教育だけではなく、ボランティアへの育成プログラムも確立できるよう留意していきたい。



## 4. 北海道紋別市

---

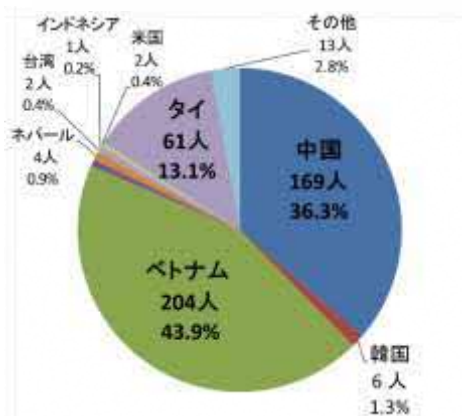
# 紋別市

## 1. 地域概況

総人口	21,117人（令和2.2月末現在）
外国人数	472人
主な国籍	ベトナム、中国、タイ
主な在留資格	技能実習、特定技能、 技術・人文知識・国際業務



- 基幹産業は漁業、水産加工業、酪農。
- 水産加工業での技能実習生の受入が最も多く24社302名。その他、農業（22社63名）や林業（2社3名）においても技能実習生が活躍中。  
（2019年7月31日現在）
- 水産加工企業は、技能実習生専用のアパートを建設し、集住しているところが多い。
- 「技術・人文知識・国際業務」の在留資格でホテルや介護分野で働いている外国人が3名いる（同上）。
- 水産加工業では、新在留資格「特定技能」の外国人を率先して採用し、2019年10月末時点では7名在住。



法務省「在留外国人統計（2019年6月末）」

## 2. これまでの取組と地域の要望

### （1）これまでの取組

紋別市は外国人との共生社会の実現や外国人の地域への定着に向けて、様々な取り組みに力を入れている。

- 平成30年5月に市民向けに「国際交流サロン」を開設。外国人の相談に乗ったり、茶道教室や華道教室、料理教室、運動会等の国際交流活動を実施したりしている。また日本語講座を年に数回開き、外国人技能実習生への日本語教育の支援を行っている。
- 市の嘱託職員（国際交流推進員）として平成30年度からタイ人2名、平成31年度からベトナム人1名を採用し、外国人材を必要としている企業への呼びかけや外国人実習生との共生のためのプログラムの実施に従事している。
- 技能実習生に限り市内の公共バスの運賃を1路線100円にしたり、研修をする際に公共施設を利用する際には使用料を減免したりするなど、優遇措置を取っている。

このように紋別市では、既に多文化共生の取り組みが進んだ結果、外国人にとって住みやすい街になっている。

国際交流サロン Facebook ページ



2020年1月22日投稿  
新年会



2019年11月24日投稿  
日本語講座の終了



2019年11月16日投稿  
着物着付け講座



2019年2月6日投稿  
華道講座

(2) 地域の要望

- 2019年4月に新設された在留資格「特定技能」への切り替えなど制度について理解したい
- 人材不足が深刻化している業界への外国人採用について周知したい
- 商工会議所、漁協農協、市内企業（建設、介護・福祉、ホテル、清掃）および行政で協議会設置を調整
- 協議会として海外や東京などのジョブフェアに出展し、市内の企業に面接の場を提供したい

3. 課題とその対策

紋別市は早い段階で外国人と日本人との交流や日本語教育等の多文化共生の促進に力を入れ、既に「多文化共生のモデル地域」として成功していると言える。基幹産業である水産加工や農業等では外国人技能実習生をはじめ、外国人材の受け入れに慣れており、特定技能の導入も進んでいる。今後とも持続的に外国人に選ばれ続けるためには、安心して働ける環境づくりが大事である。

紋別市内の企業が適正な外国人の受け入れができるようになるためには、外国人採用や雇用管理上の注意点について基本的な知識をしっかりと理解する必要がある。

【提案1】市内企業向けの各在留資格や雇用時の注意点に関する基礎セミナーの実施

人材確保で特に苦勞している介護福祉、清掃クリーニング、建設業等の企業は外国人採用の知識やノウハウがなく、そもそも企業が外国人を採用できるかどうか、どの在留資格やどの業務で採用できるか、理解していない企業が多い。業界によっては、活用できる在留資格が異なることがあるため、業界別の説明をする必要がある。

【提案2】外国人採用について業種別研修の実施

協議会の一つの目標として必要な知識を身につけるだけでなく、具体的に採用を検討できるよう

な機会を設けたいとの話があった。

【提案3】 ベトナムの送り出し機関との交流会（道国際経済室主催）への参加

記述の課題解決に取り組むため、次の支援メニューを実施することが決定した。

課題	支援内容
①持続的な外国人受け入れ	事前協議会の中で市内企業向け外国人に関する基本的知識啓発
②初めての外国人活用の促進	・ホテル・ビルクリーニング・介護福祉業向けの外国人採用についてのセミナー開催 ・土木・建設業向けの外国人採用についてのセミナー開催
③マッチングの機会の創出	ベトナムの送り出し機関との交流会への参加（※）

※新型コロナウイルスの影響により中止

## 4. 実施内容

### 4.1 協議会の設置

#### (1) 設置の準備

##### ①参加者の選定・依頼

建設、介護・福祉、ホテル、清掃等、外国人材の受け入れ支援が最も必要な企業に、市と商工会議所が声をかけ参加の依頼を行った。

##### ②事前協議会の開催（制度説明・課題の把握）

本事業の説明と、課題の把握に向け、協議会の参加予定者（水産業に関しては漁協）が参集し、事前協議会を実施。特定技能などの在留資格等の最新情報を提供。

実施日時	2019年11月5日（水）13：00～15：00
実施場所	紋別商工会議所
参加者	紋別市役所職員、企業、道庁職員、北海道国際ビジネスセンター、キャリアバンク株式会社（コーディネーター） 計27名
内容	①全参加者に本事業や今後の協議会の開催について周知 ②コーディネーターより外国人受け入れの現状や日本の在留資格制度、外国人採用時の注意点について説明

終了後に、今後の支援について打ち合わせを実施した。紋別市としては、今後の協議会の方向性について関係者間で協議した上で、改めて協議会構成員の候補者に声をかける。

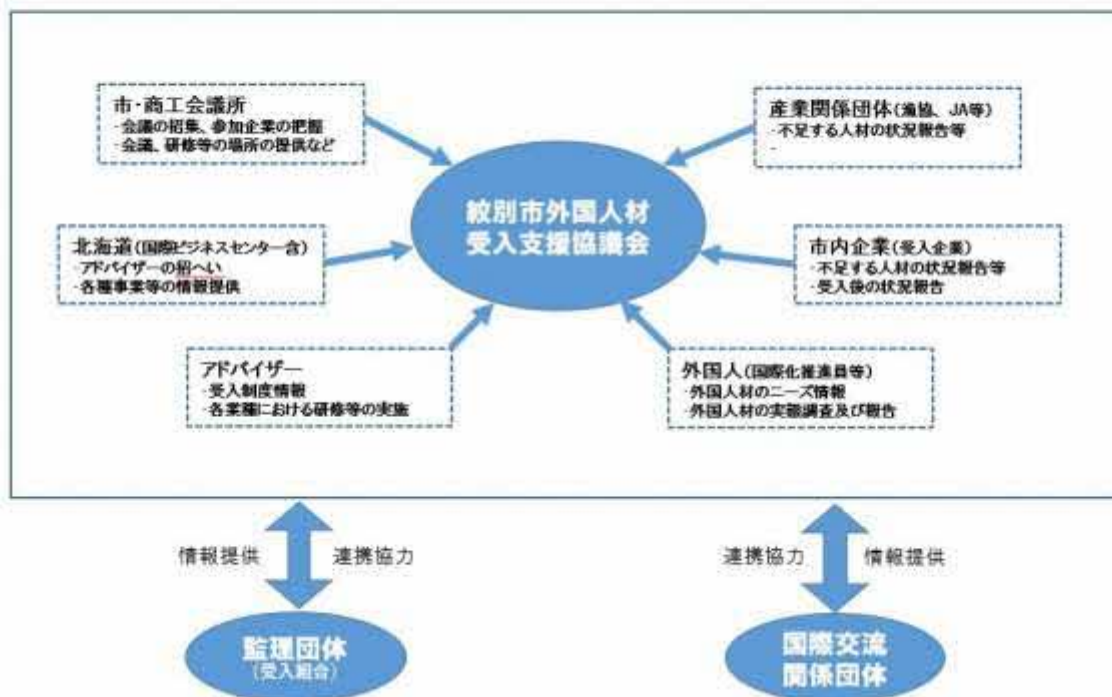
##### ③外国人受入支援協議会 設立

協議会を設立し、協議会の活動や取り組み内容について説明。

実施日	2020年2月4日(火) 13:00~14:00
実施場所	紋別商工会議所
<p><b>【協議会の概要】</b></p> <p>○名称：紋別市外国人材受入支援協議会</p> <p>○目的：紋別市内事業所等における外国人材の受け入れを支援するとともに、外国人材と紋別市民が共に安心して生活できる社会の実現を図ること。</p> <p>○会員：紋別市役所、紋別商工会議所、北海道国際ビジネスセンター、企業14社</p> <p>○事務局：紋別市役所</p>	
内容	<p>①協議会についての説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業概要について</li> <li>・規約について</li> </ul> <p>②役員選出について</p>

### (仮称) 紋別市外国人材受入支援協議会 2019年度スキーム

紋別市内事業所等における外国人材の受け入れを支援するとともに、外国人材と紋別市民が共に安心して生活できる社会の実現を図ることを目的とする。



## 4.2 支援メニュー

### 4.2.1. 企業向け外国人に関する基本的知識セミナーの実施

<実施日> 2019年11月5日(水) 13:00~15:00

<実施場所> 紋別商工会議所

<参加者>

紋別市役所職員、企業、道庁職員、北海道国際ビジネスセンター、キャリアバンク株式会社（コーディネーター）

計 27 名

<講師> 水田 充彦 氏

（キャリアバンク株式会社 執行役員/海外事業部部長）

<セミナー内容>

- ・技能実習制度について
- ・新在留資格「特定技能」（制度説明、企業の義務、現状、今後の展開、課題 など）
- ・企業側が把握すべき法律、情報（入管法、仲介業者を選ぶ上での注意点 など）

・他の在留資格及び活用法について（技術・人文知識・国際業務 など） など

<配付資料>別添「資料集」のとおり

<支援内容>

- ・セミナー資料の作成
- ・講師手配（自社）

<期待される効果>

- ・各在留資格について基礎知識を習得するにより、今後の外国人材活用について検討ができる。
- ・注意点を把握することによって、外国人の受入や雇用管理を徹底し、持続的な人材確保ができる。



#### 4.2.2. 第1回 業種別研修会（介護福祉業・ホテル業・清掃業）の実施

<実施日> 2020年1月16日（木）13：00～15：00

<実施場所>紋別商工会議所

<参加者>

紋別市役所職員、道庁職員、商工会議所、企業（介護施設、ホテル、ビルクリーニング等）、北海道国際ビジネスセンター、コーディネーター 計 20 名

<講師>

水田 充彦 氏（キャリアバンク株式会社 執行役員/海外事業部部長）

<セミナー内容>

- ・外国人受け入れの現状や日本の在留資格制度
- ・各在留資格の特徴、申請要件、注意点（高度人材、技能実習、特定技能、介護、EPA）

<配付資料> 別添「資料集」のとおり

<支援内容>

- ・セミナー資料の作成
- ・講師手配（自社）





<期待される効果>

- ・外国人採用に慣れていない業界の企業に外国人材採用の現状や今後について啓発し、全国や北海道の状況について把握してもらうことができた。
- ・対象業界に関係する在留資格の特徴や注意点を把握することによって、自社での外国人の受入の可能性について検討できるようになった。

#### 4.2.3. 第2回 業種別研修会（土木・建設業）の実施

<実施日> 2020年2月4日（火）約2時間

<実施場所> 紋別商工会議所

<参加者>

建設業関連企業 4社、紋別市、北海道国際ビジネスセンター

<講師> 水田 充彦 氏（キャリアバンク株式会社 執行役員/海外事業部部长）

<セミナー内容>

- ・外国人受け入れの現状や日本の在留資格制度
- ・各在留資格の特徴、申請要件、注意点（技能実習、留学、特定技能）

<配付資料> 別添「資料集」のとおり

<支援内容>

- ・セミナー資料の作成
- ・講師手配（自社）

<期待される効果>

- ・外国人採用に慣れていない建設業の企業に外国人材用の現状や今後について啓発し、全国や北海道の状況について把握してもらう
- ・在留資格の特徴や要件、注意点を把握することによって、自社での外国人の受入の可能性について検討できる

#### 4.2.4. 北海道ーベトナム経済人材セミナー・交流会 in ホーチミン （新型コロナウイルスの影響で中止）

<実施日> 2020年2月21日（金）

<実施場所> ベトナム ホーチミン市

<参加者>

北海道の企業 20社程度、ベトナムの人材会社 15-20社程度  
紋別市からは、紋別市役所と清掃会社 1社が参加予定

<主催者> 北海道庁

<受託者> キャリアバンク株式会社

<目的>

セミナー及び交流会を通じ、北海道の企業・団体等とベトナムの人材関連企業等の相互理解を深め、人材交流の促進につながるネットワークを構築する。



## <内 容>

- ・北海道、ベトナムの企業紹介（9:00-10:30）

（北海道側プレゼン企業：4社程度、ベトナム側プレゼン企業：3社程度）

- ・北海道の企業との交流会、意見交換（10:40-13:00）

北海道側参加者がブースに着席し、ベトナム側参加者との交流を実施する。

## 5. 今後の方向性・提言

---

### （1）紋別市の特徴

紋別市は以前より多文化共生に向けた施策を積極的に取り組んできた。外国人が様々な相談や文化活動ができる国際交流サロンを開設し、また日本語教室や文化交流イベントも開催している。その他、タイやベトナムからの短期留学生受入事業を実施するなど、幅広く外国人受入の施策を実施している。外国人が地域に溶け込んでおり、紋別市民と外国人との距離感が近いと感じられる。

### （2）今後の方向性と留意点

紋別市で外国人の受入が進んでいる理由は地域の主要産業における深刻な人手不足が背景にある。また、「介護福祉業・ホテル業・清掃業」と「土木・建設業」など現時点で外国人の受入実績がほとんどない企業や業界でも人材不足は深刻であり、これらの業界にて適正に外国人材を受け入れていくためには、在留資格制度や外国人受入のための留意点などを把握しておく必要がある。今後も地域の受入企業など関係者に対して外国人受入の制度や最新情報の継続的な周知活動が必要になると思われる。

また今年度まで紋別市役所では、多文化共生と外国人就労支援の担当部署が分かれていたが、令和2年4月より、外国人就労や外国人共生、姉妹都市提携などの国際関係の事業については、全て新設した「国際交流推進室」が集約して行うこととなる。外国人関連の事業を一つの部署で所管することにより、担当者や関係者間の連携や情報共有がよりスムーズに行うことができると思われる。



## 本事業のまとめ及び今後の展望

---

### ◇北海道における外国人受入の現状と今後

北海道労働局の発表によると令和元年10月末の外国人労働者は2万4千人を超え、外国人雇用状況の届出が義務化されて以降、過去最高を更新した。昨年4月には在留資格「特定技能」が新設され、外国人労働者を採用できる範囲が拡大し、外国人労働者を取り巻く環境は大きく変化している。

一方で北海道は依然として様々な業種において人材不足が深刻化しており、外国人材の受入を希望する地域は増えている。

### ◇本事業の概要

本事業は、外国人材の受入・共生に取り組むために、特定の地域（以下、「モデル地域」）を対象としてコーディネーターを派遣し、各地域において外国人向けの支援メニューの作成や支援メニューの実施をサポートすることを目的として行われた。モデル地域には、恵庭市、遠別町、根室市、紋別市の4地域が選ばれた。これらの地域の外国人の割合は沿岸部である遠別町や根室市、紋別市では技能実習生が大半を占めているが、恵庭市は札幌市に近い地理的理由もあり在留する外国人の在留資格や国籍は多種多様になっている。

### ◇モデル地域の現状と今後

昨今、日本全国において人材不足の深刻化を背景とした外国人材活用のニーズが高まっている中、昨年4月の特定技能の新設など、入管法の改正に伴い外国人の活躍範囲が広がり、今後も外国人労働者は増え続ける見込みである。本事業のモデル地域（4地域）では、以前より外国人材の受け入れが進んでおり、地域における外国人の総人数、また彼らが日本人も含む地域総人口に占める割合も増え続けている。いずれの地域でも地域の主産業で外国人材が活躍しており、地域経済の活性化に貢献している。今後も安定的に外国人材を受け入れていくためには、各地域が外国人に選ばれる地域となり続ける必要がある。今回のモデル地域はいち早くその必要性に気づき、具体的なアクションを取り始めた。本事業を通して外国人の課題を議論する協議会の立ち上げや、関係者同士での情報共有や意見交換、具体的な外国人支援メニューを実施した。今後も外国人の受入や共生に向けて積極的に取り組んでいく予定である。

### ◇コーディネーターによる支援メニューのまとめ

本事業を通して我々が行った主な支援は下記の通りである。

主な目的	主な支援メニュー	実施地域
関係者による在留資格制度、雇用管理上の注意点等の把握	在留資格等に関する基礎セミナーの実施	全モデル地域
在住外国人に対する日本語教育の機会提供	日本語教室の開催に向けた支援 ①来年度の日本語教室の立ち上げ準備支援（文化庁「日本語教室スタートアッププログラム」への申請支援） ②日本語教室のモデル的实施（※）	①恵庭市、遠別町、根室市 ②遠別町
在住外国人の生活実態の把握	在住外国人を対象としたアンケート調査の実施・分析	恵庭市、遠別町、根室市
2年目以降、技能実習生の勉強意欲やモチベーション向上	在住外国人を対象としたフォローアップ研修の実施（※）	遠別町
在住外国人へのPR情報配信	公式ホームページ、Facebookページの翻訳	遠別町
市民と在住外国人の交流の場提供	イベントの実施概要の翻訳	根室市
企業と外国人材マッチングの機会の創出	ベトナムの送り出し機関との交流会開催（※）	紋別市

※新型コロナウイルスの影響により中止

### ◇今後の地域の自立した多文化共生への取り組みに向けて

本事業を通して見えてきた外国人材の受入・共生に向けたポイントを以下の通りである。これらはモデル地域のみならず、北海道の他地域にも共通して見られるポイントであると考えられる。

## POINT 1

### 外国人材の雇用管理の徹底

外国人が安心して働けるように、また企業が安定して外国人材を受け入れるためには、受入機関が日本の在留資格制度の正しい知識を身につけ、外国人の不法就労を防ぎ、適正な雇用管理を行うことが重要である。また、日本の在留資格制度は頻繁に変更されるため、受入機関は常に最新情報を把握する必要もある。その為に外国人雇用に関する専門家による定期的な情報提供を受ける機会を作るなど、対策を検討する必要がある。

#### <留意点>

上述の通り、外国人関連の情報（法律や制度の改正）は錯綜することが多く、受入機関が誤った知識を持ったり、混乱したりしやすい。間違った知識の取得や誤解が生じることを防ぐため、正しい知識を持った専門家選びをすることにも留意すべきである。

## POINT 2

### 外国人材採用のトレンドの把握

昨年4月に「特定技能」、昨年5月に「特定活動46号」という在留資格が新設され、さらに本年2月に技能実習の職種に「宿泊」が追加された。しかし、現時点ではこのような新制度の認知もあまり広がっておらず、また活用もあまり進んでいない。今後、地域において外国人の活用をより促進するためには、地域企業が新制度の内容やそのメリット・デメリットを正しく理解した上で活用の可否について判断することが第一ステップとなり、専門家の助言を受けながら外国人の受け入れを行っていく必要がある。

#### <留意点>

国内の雇用状況を把握するのはもちろんのこと、特に海外の動向にも注意することが重要である。海外の人材マーケットの変化は激しい。海外において今後も安定的に人材を獲得するためには、日本国内の情報だけではなく、海外の事情や動向を把握し先手を打つことが必要だと思われる。

## POINT 3

### 日本語の学習環境の充実

在留外国人に対する日本語教育については、政府の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」でも柱の一つとして挙げられており、実際に多くの地域で必要とされている。しかしながら、日本語教育の指導者不足や専門的な知識不足のため、多くの地域において日本語教育が実施できていないのが現状である。政府も地域における日本語教室開設のサポートの支援事業を実施しており、今回、本事業でも当該支援事業を受託に向けての申請をサポートした。当該支援事業の内容は、地域において日本語教室を開設するために日本語教育の専門家を派遣し、日本語教室の設置や運営についてのアドバイスを受けながら、3年後に地域での自立を目指すというものである。是非、他地域においても積極的に取り組んでもらいたい事業である。

#### <留意点>

日本語指導を行うボランティアの育成や教室運営にかかる経費の確保は日本語教室運営の課題である。日本語教室の自立した運営を“継続”して行っていくためには、受入機関や市民など関係者との協力関係を構築しておく必要がある。

## POINT 4

### 地域の関係者間の連携強化

本事業をで協議会の設立や支援メニューをスムーズに実施することが出来た理由として、外国人材の受入に対してモデル地域の関係者がしっかりと連携していたことが挙げられる。外国人との共生ができる大前提として、まずは地域の各関係者が良好な関係を持ち、協力し合うことが重要であると考える。本事業でも協議会の設立や日本語教室の開設を進める際には、各関係者に参加承諾を依頼し、

また外国人市民に対してアンケート調査やフォローアップ研修を実施する際には受入機関に協力依頼を行うなど、多くの方に関わって頂いた。各地域においては、今後も各関係者間の連携や情報共有を強化し、各関係者がさらに自身の担当分野において協議会の活動の推進や多文化共生の意識啓発を継続していくことが必要である。

<留意点>

地域における多文化共生のための取組として、行政や在留外国人、受入機関など全ての関係者に喜ばれるものを実施することは困難である。関係者間の相互理解を深めるためにも普段からコミュニケーションを密に取ることが大切であり、継続的に多文化共生の取組を実施するためには、常に関係者それぞれのメリットやデメリットを考慮する。

また、地方自治体が主体となって事業を進める際の注意点としては、地方自治体内で多文化共生を推進する部署と企業における外国人受入支援をしている部署が異なる場合があり、組織内でしっかりと情報交換や方向性の共有を行っておく必要がある。

**POINT 5**

専門的な知識と見識を持ったキーマンの養成

今後もモデル地域も含め北海道内において外国人材は増えていくものと考えられる。地域において適正に外国人材を受け入れていくためには、地域の関係者が多文化共生や外国人受入についての正しい知識と見識を有していることが必要である。本事業でも各関係者に対しセミナーや打ち合わせを通して、関係者に在留資格制度や多文化共生についての知識の周知を行った。ただし、外国人に関する制度や情報は専門的でありかつ流動的なものなので、地域の関係者全員が必要となる専門知識を持ち合わせることは困難である。その為、まずは協議会の構成員等からキーマンになる人材を選定し、キーマンが外国人関係の知識を身につけ、関連知識や最新情報を協議会の他メンバーに発信できるよう養成していく必要があると考えられる。

<留意点>

行政機関では定期的に部署移動が見込まれるので、一人のキーマンが継続してこの役割を担当することは困難であると思われる。キーマンが変更しても、地域内において専門知識の伝達や必要情報の収集方法など、蓄積したノウハウを継続して活かしていくための体制作りが求められる。

## 本事業における打ち合わせ等一覧

### 恵庭市

	実施日	実施方法	参加者	内容
1	2019/10/23 (水)	訪問	恵庭市役所職員、 道庁職員、コーディネーター	・コーディネーターによる情報提供 ・恵庭市へのヒアリング
2	2019/11/19 (火)	訪問	恵庭市役所職員、 コーディネーター	文化庁事業について情報提供
3	2019/12/2 (月)	来社	恵庭市役所職員、 道庁職員、コーディネーター	協議会開催について打ち合わせ
4	2019/12/3 (火)	訪問	協議会構成員、 道庁職員、コーディネーター	・第1回協議会開催 ・恵庭市内の企業視察(2社)
5	2020/1/7 (火)	訪問	恵庭市役所職員、 コーディネーター	・文化庁事業について ・3月開催予定のセミナーについて

### 遠別町

	実施日	実施方法	参加者	内容
1	2019/10/25 (金)	訪問	遠別町役場職員、道庁職員、 漁業協同組合、建設事業者、 コーディネーター	・コーディネーターによる情報提供 ・技能実習生の受入事業者からの ヒアリング
2	2019/11/26 (火)	skype	遠別町役場職員、 コーディネーター	・今後の方向性の確認 ・文化庁事業の情報提供と事業説明
3	2019/12/20 (金)	訪問	遠別町役場職員、道庁職員、 漁業協同組合、建設事業者、 コーディネーター	・コーディネーターによる情報提供 ・技能実習生の受入事業者からの ヒアリング ・今後の方向性の確認
4	2020/2/12 (水)	訪問	遠別町役場職員、 事業者9名、 留萌振興局職員	協議会設立

## 根室市

	実施日	実施方法	参加者	内容
1	2019/11/6 (水)	訪問	根室市役所職員、 根室商工会議所職員、 コーディネーター	・コーディネーターによる情報提供 ・今後の協議会の展望についての 打ち合わせ ・技能実習生受け入れ事業者への 訪問、視察、ヒアリング
2	2019/11/26 (火)	電話	根室市役所職員、 根室商工会議所職員 コーディネーター	文化庁事業の情報提供と事業説明
3	2019/12/26 (木)	訪問	根室市役所職員、 根室商工会議所職員 コーディネーター	文化庁事業について打ち合わせ
4	2019/12/27 (金)	訪問	根室市役所職員、道庁職員、 コーディネーター	文化庁事業の打ち合わせ
5	2020/1/26 (日)	訪問	ベトナム人技能実習生、 企業、市民、道庁職員、 コーディネーター	ベトナムの旧正月（テト）を祝う会 の見学

## 紋別市

	実施日	実施方法	参加者	内容
1	2019/11/5 (火)	訪問	紋別市役所職員、企業、道庁 職員、コーディネーター	・企業向け外国人に関する基本的知 識セミナー ・関係者間打ち合わせ
2	2019/12/5 (木)	訪問	紋別市役所職員、 コーディネーター	協議会設立について打ち合わせ
3	2020/1/16 (木)	訪問	紋別市役所職員、企業、 コーディネーター	介護福祉業・ホテル業・清掃業向け セミナー
4	2020/2/4 (火)	訪問	紋別市役所職員、企業、 コーディネーター	・協議会設立 総会 ・土木・建設業向けセミナー
5	2020/2/27 (木)	訪問	紋別市役所職員、オホーツク 総合振興局職員、 コーディネーター	国際交流サロンへのヒアリング